

緊急行動計画の取組状況
(概ね5年で実施する取組)

資料-2

〇概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	記号	四万十市				高知県				気象台				国土地理院				四国地整					
				実施内容		時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容		時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容		時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容		時期	現在までの実施状況	今後の予定		
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
【ダム】	⑧-1	防災行政無線の難聴地域の解消	H	・防災行政無線の難聴地域の解消	平成32年度	・区長へのアンケート調査を実施し、難聴地区を把握（平成29年7月） ・地区有線放送接続に向けての地区意向確認アンケート実施（平成29年8月30日） 30年2月末、地区有線放送への接続工事終了⇒20地区での難聴エリア縮小 R1に3地区で地区有線放送への接続工事を実施	R3年度末までに難聴世帯の内、スマホ等での情報取得が困難な世帯へ防災行政無線戸別受信機の無償貸し出しに向けた整備を実施																		
		放送内容の事後確認システムの周知及び市政情報メールの活用・登録推進	H, I	・放送内容の事後確認システムの周知 ・市政情報メールの活用・登録推進	期間内継続実施 期間内継続実施	市公式カレンダーへの表示及び広報誌等により、防災行政無線放送内容事後確認システムを周知	継続して実施																		
		メディア連携分科会の設置	I	大規模氾濫減災協議会にメディア連携分科会を設置するなど、メディア連携のための協議会を設け、地域の取り組みを推進。	令和元年	未実施	四国地整に準じる	大規模氾濫減災協議会にメディア連携分科会を設置するなど、メディア連携のための協議会を設け、地域の取り組みを推進。	令和元年	未実施	四国地整に準じる	大規模氾濫減災協議会にメディア連携分科会を設置するなど、メディア連携のための協議会を設け、地域の取り組みを推進。	令和元年	(12/3 高知地域メディア連携懇話会に参加)	継続して参加する	大規模氾濫減災協議会にメディア連携分科会を設置するなど、メディア連携のための協議会を設け、地域の取り組みを推進。	令和元年	高知地域メディア連携懇話会（R元、12.3） ・懇話会（説明会）と洪水演習（金見訓練）を実施（R3.4）	継続して取組みを実施						
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	I					出水時に、リアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	随時																
		危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	B	緊急速報メールの配信文の修正 危険レベルの導入に関して広報で周知	令和元年	R1.5 緊急速報メールの配信文修正	R1.6 広報で危険レベル導入を周知	・洪水予測及び水位周知情報、緊急速報メールの発表文の修正。	令和元年	①警戒レベル相当を表示した予報文を発表 ②「危険度分布」の希望者向け通知サービスの開始	①令和元年5月29日～ ②令和元年7月10日～	・洪水予測及び水位周知情報、緊急速報メールの発表文の修正。	令和元年												
		浸水ナビの充実	A																						
		災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	I	浸水想定区域内の災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	令和元年～	未実施	継続																		
		情報伝達手段の多重化の検討を実施及び地域に合った有用な情報手段の選定	I	防災行政無線の難聴対策他の情報伝達手段を活用した多重化の検討及び実施	期間内継続			ダム放流情報等、他機関連携情報を市保有の情報伝達手段で伝達することについての検討を実施																	
		ダム放流情報を考慮した避難情報発令基準への見直し	D																						
		避難情報発令に繋がるダム情報の提供の充実	B																						
		ダム放流等の情報やリスク情報の提供の充実	I																						
		洪水時に直接市長等へダム情報を伝える「ホットライン」構築の検討	B	洪水時に直接市長等へダム情報を伝える「ホットライン」構築の検討 毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認 ホットライン時にTV電話（タブレット）等を活用するなど、ホットラインの強化を検討	令和元年～	未実施	今後運用を図る。	洪水時に直接市長等へダム情報を伝える「ホットライン」を構築し、毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認 ホットライン時にTV電話（タブレット）等を活用するなど、ホットラインの強化を検討	令和元年～	未実施	今後運用を図る。														
		■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																							
		【ダム】	⑬	想定最大規模の降雨に伴う洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成、周知	E, G, J	・新たな想定を反映したハザードマップの作成、配布	平成29年度	洪水浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域等を反映した市総合ハザードマップを作成（平成30年3月） 地区住民、小中学校等への出前講座を25回開催（地域15回、学校5回、事業所等5回） R1年度学習会実績 20回 R2年度学習会実績 10回	継続して実施																
				首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び洪水リスクが高い区間についての共同点検	D, L	・水防連絡会において、首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び重要水防箇所共同点検を実施	毎年（出水期前）	H28.5水防連絡会開催 H29.5水防連絡会開催 H30.6水防連絡会開催 R1.5水防連絡会開催 R2.7水防連絡会開催	R3.5水防連絡会開催予定	・水防連絡会において、首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び重要水防箇所共同点検を実施	毎年（出水期前）	H28.5水防連絡会 H29.5水防連絡会 H30.6水防連絡会 R1.5水防連絡会開催 R2.7水防連絡会開催	R3水防連絡会開催予定	・水防連絡会において、首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び重要水防箇所共同点検を実施	毎年（出水期前）	H28.5水防連絡会 H29.5水防連絡会 H30.6水防連絡会 R1.5水防連絡会開催 R2.7水防連絡会開催	R3.5水防連絡会開催予定								
				要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の支援（市・県・国・警察・消防・鉄道・バス・介護施設等の関係機関が合同で実施）	F, J	・今後作成する避難計画に要配慮者施設に関する章等を規定し、関連機関と連携して実施する。	～平成33年度		介護施設利用者を対象とした避難訓練を関係機関合同で実施（平成29年2月25日） 避難の必要な要配慮者利用施設の洗い出し 市地域防災計画に位置づけ R3.3実施点 78施設中57施設作成済	全ての施設で計画策定・訓練を行うよう支援を継続して実施	・市で実施する避難訓練等の支援 ・関連機関と連携して実施する。	随時	・要配慮者利用施設の管理者向けに防災気象情報の活用について説明を実施（平成29年2月3日実施）	全ての施設で計画策定・訓練を行うよう支援を継続して実施	・聴覚障害者を対象とした防災学習会を実施（平成31年2月3日実施） ・ろうあ協会で聴覚障害者を対象とした、経験したことのない大雨に対するワークショップを実施（令和2年2月1日実施）	随時	・要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成に向けた支援を実施	随時							
		効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成、配布	B, C	・市広報、ウェブサイト、回覧 文書の配布による住民周知	期間内継続実施	市広報による周知 H29.5月号で緊急速報メールの配信開始について、6月号で6.11訓練について掲載 市広報6月号において、洪水情報のプッシュ型配信について再周知を実施 R1 市広報において洪水情報プッシュ型配信、川の防災情報、警戒レベル導入について周知 R2.6 災害・避難カードを全戸配布		川の防災情報の活用等周知を継続	・水防連絡会システムの周知を図るため広報を実施	随時	・県広報誌5月号に「こうち防災情報」の掲載を通して水防情報システムの周知を実施（毎年実施）	随時	・過去の水害の記録を中村河川防災事務所ウェブサイトに掲載するとともに防災パネル展にて展示する	随時	・関係機関と連携して実施する。	随時									

